

愛媛県生涯学習センター 利用のご案内



1. 開館時間

- ・午前9時～午後10時

2. 申込受付期間

- ・県民小劇場は、ご利用日の1年前から7日前までです。ご利用の1年前の日に複数の方からお申し込みがあった場合は、抽選となります。ただし、2日以上連続でご利用の場合は、その方が優先となります。
- ・本館施設（研修室・パソコン演習室、演劇・音楽レッスン室、展示室）は、ご利用の6ヶ月前から2日前までです。ただしお申し込み順になります。

3. 申請について

- ・利用許可申請書、設備等利用申出書は1ヶ月前までにご提出ください。申請書には使用目的、入場料利用日時など必要事項をご記入ください。ご利用の時間には、準備や後片付け等の時間も含まれます。申請書はホームページからダウンロードできます。

4. 利用料の納付

- ・利用許可申請書の受付後、請求書をお送りしますので期限までにお振り込みください。
- ・県民小劇場利用時の備品利用料は後日清算いたします。

5. 利用できない場合

- ・営利を目的とした商品販売の場として利用すること。
- ・政治、宗教活動及びこれに伴う募金活動の場として利用すること。
- ・センターの秩序を乱すおそれがあるとき。
- ・センターの施設・附属施設などを傷つけたり壊したりするおそれがあるとき。
- ・センターの管理運営上で問題があると認められるとき。

6. 利用の変更

- ・ご利用の日時、入場料の金額など、お申し込みいただいている内容を変更される場合は、利用変更許可申請書をご提出ください。

7. 利用の取り消し

- ・ご利用を取りやめるときは、利用変更許可申請書（取り消し）をご提出ください。
- ・この場合、すでにお支払いいただいていた料金はお返しできません。
ただし、下記の日までに還付申請書を提出して手続きをしていただいた場合は、全額または

半額をお返しします。

県民小劇場

ご利用日の60日前まで（その日が休館日のときは、その前日）・・・利用料全額

ご利用日の30日前まで（その日が休館日のときは、その前日）・・・利用料半額

県民小劇場以外の施設

ご利用日の14日前まで（その日が休館日のときは、その前日）・・・利用料全額

ご利用日の7日前まで（その日が休館日のときは、その前日）・・・利用料半額

- ・天災その他、センターを利用する者の責任によらない理由で利用が不可能となった場合は、全額をお返しいたします。

8. 損害賠償の責任

- ・ご自身の責任に帰する利用許可の取り消し・利用停止、また設備等の不具合によって生じる損害賠償の責任は負いません。

9. 駐車場について

- ・生涯学習センター東側の駐車場をご利用ください。
- ・施設内の駐車場は、講師用の駐車場として、原則1団体3台までご利用いただけます。ご利用希望の場合、設備等利用申出書へご記入ください。ただし、利用団体が複数ある場合は希望にそえない場合もございます。

10. その他の注意事項

- ・館内での飲食は、1階休憩室をご利用いただき、他の場所での飲食はご遠慮ください。ただし、自動販売機周辺で飲料をお飲みになるのはかまいません。また、大会や研修など、大人数の催しで、やむを得ず昼食を出される場合はあらかじめ当センターの承認をうけてください。その際に出たゴミは必ずお持ち帰りください。
- ・施設内は禁煙になっております。ただし、県民小劇場の北側屋外は喫煙可となっております。
- ・センターの施設、備品などを破損・紛失した場合は、賠償をしていただきます。
- ・ご利用後は、会場や設備など原状復帰をお願いいたします。
- ・湯のみ、急須、ポットなどは、貸し出しを行っております。利用を希望される方は、事前に設備等利用申出書をご提出ください。

みなさまのご理解・ご協力
よろしくお願いいたします

